

パブリックコメント

市民意見の募集

「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」

「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館・図書館の効率的・効果的な管理運営手法を行うために策定する「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」に対して市民意見を募集します。

「(仮称)川崎市民館・労働会館管理運営計画(案)」

川崎市教育文化会館と川崎市立労働会館の機能を、現在の労働会館施設の大規模な改修により「(仮称)川崎市民館・労働会館」(以下「新施設」)として、再編整備する取組を進めています。新施設の事業サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する基本的な事項等を明らかにする「(仮称)川崎市民館・労働会館管理運営計画(案)」を取りまとめましたので市民意見を募集します。

01 意見募集期間

令和4(2022)年6月1日(水)～令和4(2022)年6月30日(木)

※郵送の場合は当日消印有効です。

※持参の場合は令和4(2022)年6月30日(木)午後5時15分までにお持ちください。

02 資料の閲覧場所

- (1) 各区役所、支所、出張所(市政資料コーナー)
- (2) かわさき情報プラザ(市役所第3庁舎2階)
- (3) 教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館
- (4) 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課(明治安田生命川崎ビル3階)
- (5) サンピアンかわさき(川崎市立労働会館)
- (6) 経済労働局労働雇用部(川崎フロンティアビル6階)

※川崎市ホームページからも御覧いただけます。



川崎市HP QRコード
意見公募(パブリックコメント)

03 意見書の提出方法

御意見、氏名(団体の場合は、名称及び代表者の氏名)及び連絡先(電話番号、メールアドレス、又は住所)を明記の上、次の方法により、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課あてに御意見をお寄せください。

- (1) 電子メール(ホームページ上のフォームメール)

川崎市ホームページの「意見公募(パブリックコメント)」にアクセスし、専用フォームメールを御利用ください。
(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/0-Curr-10-20.html>)

- (2) 郵送・持参

〒210-0004川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル3階
川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 あて

- (3) ファックス(044-200-3950)

※電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていませんので御了承ください。

04 その他

- (1) 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため記載をお願いするものです。他の目的には使用せず、適切に管理いたします。
- (2) お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ上で公表する予定です。
- (3) お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承ください。

05 問合せ先

(全般に関すること)

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
電話 044-200-1806
ファックス 044-200-3950

(労働会館に関すること)

川崎市経済労働局労働雇用部
電話 044-200-2271
ファックス 044-200-3598



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市